市の施策について

市が進めている36分野の施策を示し、効果が得られているもの、強化すべきものを5つ選んでいただきました。

効果が得られていると感じる施策

1 観光の振興

最も高い評価を得たのは、「観光の振興」で、ユネスコ無形文化遺産である花輪ばやしのPRに力を入れていることや、道の駅かづのあんとらあや道の駅おおゆを中心に観光客で賑わっていること、映画「デイアンドナイト」のプロモーションが行われたことなどが理由に挙げられました。

観光客数および宿泊客数は前年に比べ増加しており、観光振興の施策の展開によって、市民が成果を実感できるようになったことが大幅に順位を上げた理由と考えられます。

2 子育て支援の充実

2番目に多く選択されたのは、「子育て支援の充実」で、保育料の軽減や高校生までのマル福などの経済的支援をはじめ、一時預かりなどの保育サービス充実が子育て世代を中心に高い満足度が得られています。しかし、出産や小児科医などの充実を望む市民ニーズの増加があることから、子育て支援と医療体制の充実の両面を確保していくことが必要となっています。

3 健康づくりの推進

3番目に多く選択されたのは「健康づくりの推進」で、定期的な健診の実施とともに、対象者への呼びかけや案内が丁寧に行われていることが評価されています。

4 高齢者福祉の充実

4番目に多くの方から選択されたのは「高齢者福祉の充実」で、介護予防施設の整備が充実していることや、一人ひとりのニーズに合った対応がされていることなどが評価されています。

5 鹿角ライフの促進

5番目は「鹿角ライフの促進」で、移住促進の取り組みが報道などで大きく取り上げられていることや、充実した移住支援策によって、着実に移住実績を上げていることなど、目に見える形で成果に表れていることが評価されています。

もっと力を入れてほしいと感じる施策

❶ 地域医療体制の充実

最も多くの方に選択されたのは「地域医療体制の充実」で、特に30代から40代の女性層で産科医の確保と小児科医の充足を望む声が多く寄せられました。この施策は、子育て支援施策にも大きく影響しており、市民にとって、両方の充実を図ることが重要であると考えられます。

❷ 商店街の活性化

2番目に多く選択されたのは「商店街の活性化」で、この施策に力を入れてほしいと考える意見が年々増加しており、今年度は過去3年間の中で最も高くなっています。店舗の少なさや、人通りが少なく活気が感じられないことなどが主な理由として挙がっています。また、後継者の不在により、店舗の存続を危惧する声もありました。

❸ 雇用の安定

3番目に多く選択されたのは「雇用の安定」で、若年層の市外・県外流出を防ぐために、若者の働く場の確保や賃金の向上を求める声が多くありました。

一方で、働き手の不足で、育休などライフスタイルに応じた働き方が困難になっているという意見もあり、高水準で推移している有効求人倍率が表す人手不足の実態が新たな課題を生んでいるものと考えられます。

❹ 学校教育の充実

4番目の「学校教育の充実」では、児童生徒の将来の夢に結びつくような教育や、地元へのUターン意識が醸成されるような教育を望む声がありました。

❺ 地域産業の活性化 公共交通の確保

5番目は「地域産業の活性化」で、例年同様に企業誘致の継続や産業の活性化による雇用創出を望む意見が多く寄せられました。また、同順で「公共交通の確保」が選ばれており、高齢化に伴う自動車運転免許返納後の対策を望む声が30代以上の幅広い世代から寄せられました。

今回、効果が得られているものの中では、観光の振興などが大きく順位を上げており、また、力を入れてほしい施策にも変動があったことから、今後、市民ニーズをより深く分析し、それぞれの施策展開について、戦略的に進めていきます。

問 政策企画課 総合戦略室 ☎30-0201

9月10日(火)は世界自殺予防デーです

9月10日(火)～16日(月)は自殺予防週間

「つらい。苦しい。悲しい。助けて。」もしあなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。

誰に相談してよいのかわからないときは相談窓口をご利用ください。相談はすべて無料です。秘密は守ります。

【こころの個別相談】※予約が必要☎30-0103

臨床心理士が悩みを聴きます。ご本人はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用ください。

※日時・会場は、平日の10時～16時の間で相談者にあわせて調整します。(時間は1時間程度)

【テレフォン病院24】

24時間365日、看護師などの医療スタッフにいつでも電話で相談ができます。

☎0120-9 5 9-783（きゅうでもいつでもくださいなやみ）

【ウェブ相談】

ウェブページの「ファミリーケアネットワーク」にアクセスし、「9 5 9 783（きゅうでもいつでもくださいなやみ）」を入力し、ログインします。ページにあるメニューの下段左「ウェブ相談窓口」にアクセスし、案内にしたがってご利用ください。

【ふれあいサロン】

ふれあいパートナー（傾聴ボランティア）とお茶を飲みながら、ゆっくりと話ができます。

日時	場所
毎月8・18・28日 9時30分～11時30分	関善賑わい屋敷 (花輪)
毎月2・12・22日 9時30分～11時30分	多世代交流スペース どまっこ (毛馬内)

自殺予防街頭キャンペーンのお知らせ

9月15日(日)に行われるかづの元気フェスタ内で、自殺予防街頭キャンペーンを行います。リーフレットや関連グッズを配布し、つらいときの相談窓口を紹介します。

問 健康ライフ課 介護予防班 ☎30-0103

貴重なリサイクル資源を大切に

こでん（使用済小型家電）の無料回収

携帯電話などの小型家電（通称こでん）には、レアメタルなどの有用な金属が含まれており、貴重なリサイクル資源となります。環境に優しい循環型社会の構築に向け、下記の日程によりこでん回収を行います。

市役所や各市民センターなどに常時設置している回収ボックス（15cm × 25cm）に入らないサイズの家庭用電化製品も回収しますので、皆さんのご協力をお願いします。

▶日時　9月23日(月) 8時～11時

▶回収場所　記念スポーツセンター前

▶回収対象品目

・使用済小型家電（各家庭で使用したもの）

（パソコン、パソコン周辺機器、携帯電話端末、固定電話機、ファックス、据置型ゲーム機、充電器や各種ケーブル類、DVD／BDレコーダ、デジタルカメラ、デジタルオーディオプレーヤー、カーナビなど）

※乾電池や充電池、電球などは取り外してください。取り外せない機器は放電してください。

▶回収対象外品目

・事業系廃棄物（事業所で使用していたパソコンなど）

・医療廃棄物

・パソコン用ディスプレイのうち、ブラウン管製のもの

・指定不用品回収品目（電子レンジ、掃除機、扇風機、除湿器、冷風扇、空気清浄機）

・通常の不燃ごみ収集で廃棄できるもの（電気こたつ、蛍光灯器具、電子楽器など）

・家電リサイクル法の対象品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫／冷凍庫、洗濯機）および衣類乾燥機

※回収対象外品目は、持参いただいても受け取ることができません。記載のない小型家電が回収対象品目となるかなどの詳細については、下記にお問い合せください。

問 市民共動課 環境生活班 ☎30-0224